

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務(委員会関係)について

件 名 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務(委員会関係)

随契理由 随契理由:我が社の従前の調査及び委員会等の実施経験及びPCB処理技術に関する知見がある者

(契約細則第28条第3号ニ:契約を締結しようとする相手方が技術、信用、能力等においてすぐれた者であり、かつ、工事等の施行地において準備工、人員の整備等の条件について他の者よりも著しく有利な条件による契約を締結する機会を失う恐れがあるとき)

契 約 者 (財)産業廃棄物処理事業振興財団